



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 滋賀国道事務所	配布日時	平成31年 4月26日 14時00分
資料配布		

件名	<b>国道161号終日片側交互通行規制のお知らせ</b> <small>たかしま のぐち</small> <b>【高島市マキノ町野口地先(規制延長約400m)】</b>
----	--

概要	<p>国道161号高島市マキノ町野口地先において、堆雪帯整備工事に伴い高島市内方面（南向き）の車線を規制し、終日片側交互通行を行います。</p> <p>渋滞が予想されるため、お急ぎの方は国道8号・303号への迂回をお願いします。</p> <p>規制区間：国道161号高島市マキノ町野口地先</p> <p>規制日時：令和元年5月13日（月）～7月6日（土） 終日（24時間）</p> <p>迂回路：国道8号、国道303号</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	福井県政記者クラブ、敦賀市県政記者クラブ 滋賀県政記者クラブ
------	-----------------------------------

問合せ先	国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長（管理担当） <small>いしなべ かずふみ</small> 石鍋 一文 管理第二課長 <small>かたやま のりあき</small> 片山 則哲 電話077-523-1741（代表）
------	---



たかしま のぐち  
**国道161号 滋賀県高島市マキノ町野口地先**

**終日 片側交互通行規制** のお知らせ

国道161号 高島市マキノ町野口地先における堆雪帯整備工事に伴う通行規制(終日片側交互通行)についてお知らせいたします。

ご通行の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 場所 滋賀県高島市マキノ町野口地先(国道161号14.85kp~15.25kp)
2. 規制内容 片側交互通行 ※規制延長 約400m
3. 規制期間 令和元年5月13日(月)~7月6日(土) ※日・祝日含む
4. 規制時間 終日(24時間)
5. 迂回路
  - つるが ひきた  
敦賀市疋田から国道8号
  - たかしま のぐち  
高島市マキノ町野口から国道303号

**規制区間及び迂回路案内図**



**【お問い合わせ先】**

国土交通省	近畿地方整備局	滋賀国道事務所	管理第二課
			TEL 077-523-1741
国土交通省	近畿地方整備局	滋賀国道事務所	堅田維持出張所
			TEL 077-572-1580